

京都大学大学院文学研究科 21 世紀 COE プログラム

「グローバル化時代の多元的人文学の拠点形成」

帝国システムの政治・文化的比較研究

NEWSLETTER

NO.6

2004/10/06

ニューズレター第 6 号をお届けいたします。今回は、COE 第 7 および第 8 回研究会の活動報告が主な内容です。

■ 活動報告

第 7 回 COE 研究会

日時：7 月 26 日（土）、午後 3 時から午後 5 時半まで

会場：京都大学文学研究科新館第二講義室

発表者：ローラ・ハイン氏（ノースウェスタン大学歴史学部）

発表題目：社会学者 v.s. 官僚 ― 占領期日本における異なる日米提携―

(Social Scientists vs. Bureaucrats: A Different Japanese-American Alliance in Occupied Japan)

第 7 回研究会では、戦後日本政治史をご専門とするローラ・ハイン氏にご講演いただいた。

ハイン氏は、大内兵衛とその五人の弟子の思想と行動に着目し、なかでも、占領期日本における統計インフラの整備とその一般大衆への浸透に対して、彼ら社会学者が SCAP と協力しつつ果たした役割を詳細に検討した。そして、日本国民の統計リテラシー向上に対する大内グループの貢献にも拘わらず、それが彼らの期待する公正で民主的な社会の実現には帰結せず、むしろ時の経過と共に、彼らの政治ビジョンが忘却され、単なる技術の達成として記憶された経緯が示された。続く質疑応答では、当時の日本における知識人による影響力の実態、大内グループとニューディーラーとの関係、労農派の宇野弘蔵の評価などを巡って活発な議論が繰り広げられた。

第 8 回 COE 研究会

日時：9 月 18 日（土）、午後 1 時から午後 3 時半まで

会場：京都大学文学研究科新館第二講義室

発表者：吹戸 真実（文学研究科 COE 研究員）

発表題目：朝鮮戦争期アメリカ合衆国の台湾政策と東アジア ―台湾中立化政策の意味内容の変遷を手掛かりに―

発表者は、広く台湾を含む東アジア、とりわけ防衛ラインと台湾の関係という視点を導入することで米中台三者関係からの脱却を目指しつつ、朝鮮戦争期における台湾中立化政策を巡る政・軍間の議論を詳細に分析した。その結果、1951年後半以降急速に浮上してくるインドシナ危機を契機とし、さらには、52年後半の国家安全保障再検討プロセスを経ることにより、アメリカの東アジア政策における、台湾の戦略的位置づけと国民党軍の軍事的評価に重大な変化が生じた、その歴史の実態が明らかにされた。報告後の討論で提起された、中国大陆における反政府勢力の具体像、具体的政策レベルに関する検討の不足、台湾の本省人に関するアメリカ政府の認識、アメリカによる「二つの中国」への転換をどの時期に求めるべきか、等々の論点は発表者による今後の議論の展開に資すると期待される。

<報告要旨>

「社会学者 vs. 官僚 ―占領期日本における異なる日米提携―

(Social Scientists vs. Bureaucrats: A Different Japanese-American Alliance in Occupied Japan)

ローラ・ハイン

戦後の日本政治史を考察するうえで、社会科学と政治文化の相互関係は、解明すべき重要な問題のひとつである。戦後日本では、政治的、社会的 이슈が、しばしば大衆的な論議をへることなく、専門家によって解決されるべき技術的問題とされてきた。テクノクラートが指導する社会科学は、それ自体、権力の正統性を支える諸条件をコントロールする側面を持つが、こうした展開と今日の日本社会の脱政治化状況とも無関係ではないだろう。本報告では、大内兵衛とその5人の弟子たち（美濃部亮吉、有沢広巳、脇村義太郎、高橋正雄、大森義太郎）の思想と行動に注目して、「民主化」の衝撃にゆれる戦後政治に社会学者が果たした役割を検討する。

戦後、公職に復帰した大内グループの経済学者たちが、インフレ抑止と並んで最も重視した政策は、「統計」作成のためのインフラ整備だった。彼らの多くは、連合国総司令部（SCAP）が設立した政府諮問機関である統計委員会に所属し、1947年統計法案（統計データの収集、分析、頒布の基準）の起草や、地方統計収集組織のガイドライン策定などを手がけた。大内らにとって統計制度の再編は、普遍的な合理主義を政策決定過程に貫徹させることを意味し、そのことは「経済の効率化」と「政治の民主化」という彼らが抱いた二重の目標の実現に不可欠だった。

大内グループが構想した新統計制度は、データの中央への集中化と一般の国民による行政のチェックを車の両輪とするものだった。まず前者について見ると、戦時期に各政府部局（特に軍部）が情報を隠蔽し合ったことの弊害を省み、総理府に統計のコントロールを集中することで、公的精査に基づくより公正な制度が実現できると考えられた。収集・分析メソッドの標準化とあわせて、省庁レベルでの権力濫用を防ごうとするものであった。また、この情報集中化の政策は、大内派経済学者が共有した計画経済に基づく社会的再分配のビジョンを反映するものでもあった。経済効率と民主主義はいずれも広い意味での社会主義の文脈のうちに、相互不可分なものとして認識されていたのである。

彼らは集権的な統計システムを構築する一方で、これに対抗する分権化のしくみを政策体系にビルトインさせることにも熱心だった。そのひとつは、統計収集活動における非政府団体の参加促進であ

った。有沢広巳は経団連の統計計画に助言を与えていたし、大内や高橋等は各種労働組合や大原社研の調査活動と密接に連携した。彼らはまた、収集された統計データの一般市民への公開、頒布に尽力している。「統計」によって政府をガラス張りにし、市民が政府を「審問」できるメカニズムが構想されたのである。1947年の第一回経済白書は大内グループと深い交流のあった都留重人の手によるものであるが、都留は同白書の冒頭で「統計」の目的を、一般市民に十分な情報を与え政府支出の妥当性を監視できるようにすることだと述べている。この「民主化」の装置としての統計を考えると注目すべきは、大内や美濃部が積極的に展開した統計リテラシーの普及であろう。彼らは、一般読者向けの統計ハンドブックや教科書を執筆し、小中学校での統計利用訓練を推進した。こうした活動は、自らが拠って立つ統計的事実と合理的思考に対する一般民衆の信頼を回復し、社会科学の威信を確立するという点で特に重い意味を持ったのである。

戦後の社会学者たちにとって、統計インフラの再建は日本の国際社会への復帰の手がかりとしても重要だった。この展開に関して SCAP の果たした役割はきわめて大きい。SCAP は元国際統計学会会長で、当時、合衆国予算局、統計規準担当理事長補佐をつとめていたスチュアート・ライスの日本招聘を実現し、日本人統計学者との交流を支援した。もとより、ライスや SCAP の統計専門家と大内グループは、統計リテラシーの普及が民主社会の礎石であるという認識や、統計家養成のための高度職業教育の必要など多くの価値観を共有し、互いに認め合うところであった。実際、高橋正雄や都留重人など直接 SCAP の統計研究部で活動した研究者も少なくない。アメリカ人社会学者からの多大な協力を背景に、1949年には、大内と美濃部が森田雄三と共にベルンで開催された国際統計学会にオブザーバーとしての参加を実現している。第二次世界大戦後に日本人の社会学者が国際会議に出席を認められた最初の事例であった。日米の科学者達は、科学の発展が地域の民主主義の発展と国際友好の双方にとっての最良の道だという認識で一致していた。

これはアメリカと日本のテクノクラートの国境を越えた連合といえるものであった。彼らは共通の政治アジェンダと世界観を持ち、ひとつの政治的勢力として日本の保守エリートを凌駕する強大な力を発揮した。例えば、SCAP は1950年国勢調査の実施にあたり、大内の統計委員会に中心的役割を与え、諸省庁の調査計画の調整から、産業・物価等に関する標準分類システムの整備、民間人を含む諮問機関の設置やパイロット調査の立案にいたるまでを管掌させている。左翼政治との関係や家内労働の理解などをめぐって、両者が対立する局面もないではなかったが、SCAP の継続的な支援なしに大内グループの統計政策が制度化できたとは考えにくいのである。

大内兵衛が戦争直後の時期に掲げていた目標の多く——公政策における統計のプライオリティー、国際的データと矛盾しない全国的統一規準、一般民衆における統計リテラシーの向上——、はかなりの程度達成されたといつてよい。しかし振り返って見ると、そうした改革は、彼らが期待したように真に公正な社会を実現したわけではなかった。経済的合理性が常に政治の民主化に直結すると信じた大内グループは、合理性のほかに民主主義を測るすべを持たなかった。彼らは総じて民衆の多数決を軽蔑する専門家エリートの心性を克服できず、経済的合理性が公衆の意思と適合しなくなったとき進むべき方向を見失ってしまうだろう。また、「技術」それ自体が政治ステイメントであるとする知的戦略が、結果的には政治目標と分離したテクノクラートのビジョンにつながっていったことも否めない。なぜ今日、高度経済成長が社会関心の希薄な技術の達成として記憶されるのか。この失敗が説明を与えているといっても過言ではない。

いずれにせよ、大内兵衛とその弟子達の戦後のキャリアに、20世紀の日本が抱え続けた根本的な対立——健全な市民・国家関係の構築における専門家エリートの役割をめぐる論争——の縮図を見ることができよう。(要約：中野 耕太郎)

< 報告要旨 >

朝鮮戦争期アメリカ合衆国の台湾政策と東アジア—台湾中立化政策の意味内容の変遷を手掛かりに—

吹戸 真実

本報告は、広く台湾を含む東アジア、とりわけ防衛ラインと台湾の関係という視点を導入しつつ、朝鮮戦争期における台湾中立化政策を巡る政・軍間の議論を分析することにより、朝鮮戦争を経て最終的に、台湾が防衛ラインに編入されていった経緯を明らかにするものである。

1950年6月25日に勃発した朝鮮戦争は、戦後米国の対東アジアコミットメントの一大転換点であり、その分脈において台湾の評価を一変させもした。なるほど、純軍事的評価だけをあげれば、台湾は、米国の西太平洋地域における安全保障上不可欠とされた日本、沖縄、フィリピンを結ぶ防衛ラインからは区別された点で、米国にとり死活的に重要(vital)ではなかった。だが、新中国の成立以後、アジアにおける米ソ両陣営の「力関係の変化」について判断するべく「形成傍観の姿勢」をますます強めているアジアの非共産諸国の現実からすれば、台湾という、勢力圏への帰属の曖昧な「グレーゾーン」をソビエトに渡さないとの、米国の「自信と決意とを示す、劇的で揺るぎないスタンス」が求められていた。台湾海峡への第七艦隊の派遣とは、そうした東アジアにおける台湾の政治的重要性を重視するアメリカの論理に基づき、共産中国による台湾支配を阻止するとその第一義的目標をその出発点としていた。しかし、その決定を対外的に表明するべくトルーマン大統領が出した6月27日の台湾中立化声明は、そうしたアメリカの論理とは趣を異にしていた。すなわち、太平洋地域における「国際平和と安全」に違反する朝鮮侵略という状況下、共産側が台湾を占領すれば、かかる平和と安全の回復に対する「直接的な脅威」となるが故に、アメリカは、中台双方による攻撃停止を取り計らうが、朝鮮問題解決のあかつきには、台湾問題の解決を国際的協議に委ねる用意がある、と。

この中立化声明とは、国際的協調体制を維持しつつ、軍事コミットメントの拡大を未然に防ぐべく、同盟国間で「大きく意見を相違させている」台湾問題を、極東での「安全保障上の状況が明確となる」まで暫定的に「凍結」し、「朝鮮戦争下の争点」とさせないための装置であった。そしてこの時点での国民党政権との関係も、かかる中立化の論理に依拠していた。つまり米国の台湾政策は、あくまで「米国の全般的な利益」に「完全に依拠させるべき」であり、国民党との関係緊密化との印象を与える「長期的な約束」は、却って米国の「行動の自由」を損なうため「米国の利益に適うものではない」と。この時点の国務省の台湾政策には、長期的方針がまったく欠落していたのである。

しかしそうした曖昧さの転換を余儀なくしたのは、1950年11月末以降本格化した共産中国による大規模参戦であった。米中衝突という新現実を前に、いまや中国問題は「アメリカがアジアで直面している中心的問題」となったのである。ここに、台湾をめぐる中長期的な「包括的政策枠組みを欠く」これまでの曖昧な状況に対する根本的な懸念が強まった。ただその結果、実際に国家安全保障会議文書 NSC 48 / 5『アジアにおける米国の目標、政策および行動方針』として確認された政・軍間の合意では、軍事的資産としての国民党軍の価値を強調する統合参謀本部(JCS)よりも、国務省側の論理が色濃く現れていた。

その国務省の念頭には、共産中国の脆弱性が強く意識されていた。それは、第一に、中国共産党指導部内における「親モスクワ勢力」と、「明確に民族主義的」な新指導部の間に存在する路線対立であり、第二に、南部中国における反体制勢力への期待であった。よって、アチソン国務長官が指摘する

ように、「もし現在の状況の中から友好的な中国が生まれるか、或いは、台湾の国民党軍を利用する可能性のある抵抗勢力が中国に出現する場合、台湾の地位は変化する」と考えられていた意味で、蒋介石政権はこの時点ではまだ、大陸の共産政権に代わる唯一の選択肢ではなかったのである。

結局、NSC 4 8 / 5 は、共産中国に対する台湾の脆弱性解消への寄与に限定されるとの、国務省側の援助原則に実質的な影響を及ぼすことはなかった。当面は、国際協調を重視する国務省側の立場に沿って、中立化枠組みが維持されたのである。そしてこの時点に至ってもなお台湾は、防衛ライン上の拠点とは区別されていた。結局、全面戦争時の基地としては沖縄で十分であるがゆえに、基地目的のための台湾「占拠実現に向けた大規模投入が正当化され」もしない。つまり、台湾はアメリカの安全にとって不可欠でないというわけであった。また、極東戦略における軍事的価値という点から国民党軍を評価してみても、同軍は、東アジアにおける米国安全保障にとっての重要な軍事資産であるとの、政・軍間のコンセンサスが成立していなかったのである。

だがそうした NSC 4 8 / 5 における国務省の立場を揺るがす大きな契機となったのが、インドシナ危機であり、それにより勢いづけられた軍部は、台湾政策再検討の要求へと積極的に転じたのである。

JCS によれば、極東での共産主義封じ込めに貢献するべく同軍の能力を強化すべきであり、いまや台湾は、「極東における米国の長期的な立場にとって、死活的に重要」であった。よって、第一に、インドシナでの投入を念頭に置いた、「台湾外部における公然たる軍事行動を行う能力のある、即応部隊」の国民党軍内の創設を要求し、第二に、同盟関係への配慮を優先する国務省方針への異議を唱えたのである。現時点の台湾政策は、もはや「単なる『台湾の中立化』を構成するものではない」との軍部の立場は、「明らかに」インドシナ問題に「関連し」て、国務省に突き付けた挑戦であった。

対する国務省の側にも変化が見られていた。5 2 年初頭には、国民党政権に代わる選択肢としての第三勢力の期待値は大きく低下したことにより、NSC 4 8 / 5 時点と比して、第三勢力と国民党政権の相対的な重要性に変化が生じていた。その結果、同年 4 月 9 日の国務省、JCS 合同会合の場で双方は中立化政策を以下のように再解釈すると、すなわち、「台湾に関して現在第七艦隊に課せられている任務を継続するが、それでも、国際情勢と極東情勢に鑑みた継続的な再検討の下で、同任務を修正する可能性を保持」すると都合に至ったのである。確かに国際的公約としての中立化政策の枠組みはなお維持されたとはいえ、もはやその内実は変容し始めていた。

さらに 5 2 年後半に至ると、国家安全保障戦略の再検討の過程で、「カギとなる周縁諸地域で地域的侵略行為が生じる場合」における、自由世界側の「明白で」「かなりの程度の」「脆弱性」に対する懸念が高まった。米国は「極東における自由世界陣営の追加パワーの構築」に、また、国内外の脆弱性を解消しつつある共産中国に対する「平衡鍾」の形成に、「眼を向け」る必要があった。かかる認識が、国務省の台湾政策に影響を及ぼすことは必至であった。ここに JCS と同様、国民党軍に関して、従来の短期的視点にかわる長期的な位置づけが国家安全保障戦略の再検討との関連で求められているとの判断が、国務省にも生じたのである。そうした国務省の新たな台湾政策認識が、これまでの JCS による議論と共に、一つの政策体系へと収斂したことを示すのが、トルーマン政権最末期に成立した NSC 1 4 1 『国家安全保障上求められる米国のプログラムに関する再検討』であった。

まず、戦略的防衛拠点としての台湾だが、「全面戦争という不測の事態」に至る場合、「韓国の防衛は不可能である」一方で、「主として、米国の海、空軍に依拠することに」より、「日本、台湾、沖縄、フィリピン、インドネシア」からなる「沿岸諸島連鎖を防衛することが可能」と見なされた。ここに台湾は、防衛ライン上の拠点として編入されたのである。次に、国民党軍の評価だが、同軍は、「台湾外部での任務」に「利用できる可能性のある」、具体的には、「朝鮮半島、東南アジアにおいて、或いは大陸中国に対して考え得る使用を支える」「潜在的な総予備」であり、全面戦争下で、「限定的な反撃のために、軍事力を抛出することが可能となろう」とされたのである。

さて、そのトルーマン政権は52年の大統領選挙により下野が決定し、20年ぶりに共和党が政権の座に返り咲いた。アイゼンハワー新大統領は就任間もない2月2日、一般教書演説の中で台湾問題に言及し、「共産中国を防衛するために、第七艦隊が使用されることはもはやないであろう」として、中立化政策の解除を表明したのである。これまでの本発表の議論に依拠すれば、この声明は単に国内向けメッセージに留まらず、東アジア政策の展開という分脈との連関が明白であった。いまや「極東の構図全体にとっての台湾の中心的重要性」は自明であり、従来の中立化政策は、「それ自体は、台湾の政治、経済及び軍事的発展を見据えた長期的プログラムに、基礎を与えるものではない」というわけである。その意味で、極東における「自由世界の立場を劇的に改善させる」べく、「台湾の擁する潜在力」の有効利用に向けた「最初の第一歩」が、ダレス新国務長官の想定する中立化解除であった。

■ 輪読会書評

5月24日および7月16日の二度にわたり開催された輪読会において、平田雅博著『イギリス帝国と世界システム』を取りあげました。以下は、本班メンバーによる書評です。

平田 雅博 『イギリス帝国と世界システム』（二〇〇〇年、晃洋書房）

井上 治

小林 敦子

本書は、ホブスン＝レーニンからギャラハー＝ロビンソン、ケイン＝ホプキンス、そしてマッケンジーに至る、イギリス帝国主義史をめぐる研究史を、段階論批判、非公式帝国論、非経済的要因、周辺理論、という四つの論点から検討し、今後の「帝国」論のあり方を探ったものである。その上で、表題にあるように「世界システム」は、本書全体に通底する重要な概念となっている。書評にあたっては、本来ならば全体的な内容から評価するのが適当と思われるが、本書は「帝国」をめぐる研究史自体がテーマであるがゆえ、各章毎の視点に即して評価してゆきたい。

第Ⅰ部第一章・第二章では、自由貿易帝国主義論の出現から、ジェントルマン資本主義論への移行がテーマで、論点を絞って丁寧に説明されており、それぞれの理論の特徴と問題点が浮かび上がっていてわかりやすい。しかし解説が中心となっているため、新鮮味はなく、著者自身の意図が不明瞭になっている感もある。

第Ⅱ部第三章は、古典的帝国主義論の限界と、そこから始まった自由貿易帝国主義論への移行を説明したものであり、ここで展開される自由貿易帝国主義論と世界システム論との関連付けの試みについての分析は、大変刺激的である。世界システム論的な分析を用いることで帝国史研究に新たなパースペクティブをひらくものと思われる。しかしながら一方で、イギリス帝国の特殊性を強調しつつ、世界システム論に結びつけようとするのは矛盾が存在するように感じる。第四章ではイギリスの帝国構造を分析しながら、「公式帝国」「非公式帝国」というカテゴリーに対して、「公式帝国」を「植民地」と「属領」に分けることによって、新たな視座の設定することを試み、植民地分離論の意味自体を揺さぶるような再検討している。そこからマンチェスター学派の自由主義的な植民地分離論がもつ限界を見事に浮かび上がらせている。その上で、第五章では、非公式帝国概念に関する問題点とメリットを説明し、その際ラテンアメリカ史家からの非公式帝国概念への批判を重点的に取り上げている。著者はその批判に対し、ラテンアメリカの独立自体、一種の帝国主義（「文化帝国主義」）であったと

再批判しているが、「帝国主義」という言葉の多用は曖昧さを生む可能性があると思われる。第六章では、公式帝国へ非公式帝国的性格を適用するケイン＝ホプキンスの論、公式・非公式帝国を合わせて「周縁」と見なす世界システム論の観点などを取り上げ、公式帝国概念と非公式帝国概念の境界を曖昧にすることで生み出される諸視座について解説している。

第七章では、「空間の征服」に関わる鉄道・運河・通信網の形成について検討し、それらをイギリス帝国レベルにおいて相互依存的なものとして評価することの重要性を述べている。産業発達史として従来楽観的に捉えられてきたこの問題を、伝統的な時空間概念の断絶として、あるいは環境破壊史として見るべきという指摘は興味深く、今後の掘下げを期待したい。第八章では、帝国をめぐる非経済的要因の検討としてマッケンジー・シリーズをはじめとする帝国主義の「社会史」について触れ、「セクシュアリティ」の問題と「狩り」の問題を取り上げている。あたかも「性」や「狩り」が帝国主義の要因と見なすかのような、「いかに」と「なぜ」が混同されがちな状況を指摘していることは有意義だが、著者が多様な「社会史」のテーマからこの二つのテーマを選択した意義が多少不明瞭である。第九章では、西アフリカにおいてはイギリスとアフリカの支配者のイニシアチヴが逆転していたという、イギリスの「自由貿易帝国主義」の失敗を例に、帝国主義概念のゆらぎを説いている。マクロな次元とミクロな次元を行き来することの重要性をふまえ、帝国主義研究の曖昧さを生かすことの意義を再考すべきという主張は、本書全体の問題提起と言える。その意味で第十章「イギリスの西アフリカ支配 一八六五―一八七三」は、これまでの理論をふまえた上での著者によるオリジナルなケーススタディとなっており、小論ながら本国・植民地の相互作用、アフリカ初期ナショナリズム、公式・非公式帝国の実態、世界システムへの組み込み、といった点が含めて論じられ、示唆多いものとなっている。

終章において著者は、自由貿易帝国主義論の意義は、古典的帝国主義論の幅を拡大し、かつ世界システム論の枠組み形成に寄与したことにあるとまとめ、世界システム論と自由貿易帝国主義論を連繫させて捉えることの重要性を説いている。また帝国主義の文化面からの分析の有用性を主張し、今後の課題として「科学」や「自然」といったテーマを挙げている。

本書は、近年までの複雑な帝国主義研究の流れに真摯に向き合い、的確に問題点を腑分けした良質な研究書と言える。しかしながら、著者の責任ではなく「帝国」論全体の問題であるが、本書を読んで感じられるのは、「帝国」論一般が尺度（例えば「公式・非公式帝国」）を先に創出し、それに則って分野を構成しているという印象である。先に尺度を創出しているがゆえ、際限なく反証的な事例を引用することが可能となっている。「公式帝国」に「非公式帝国的性格」を見出すといったパラドキシカルな混乱が生じるのは、その点にあると思われる。「公式/非公式帝国」といったような大局的な概念の設定が有効ではないという意味ではない。それをあくまで「大局的」なものとして理解しなければならないということである。個別的な事例すべてに適応する概念はあり得ないが、「大局的」に見て妥当する概念にこそ有効性があるのではないか。その意味で、本書においても、個別的な反証を繰り返して複雑化していく「帝国」論に向き合いながら、「世界システム」という概念を一貫して重視した点は意義深いと思われる。

■ **今後の研究会の予定**

◇ **第10回 COE 研究会（「翻訳の諸相」第2研究班（吉田城研究代表）との共催）**

一日時：10月9日（土）、午前10時から午後1時まで

一会場：京都大学文学研究科新館第4講義室（いつもの第2講義室ではございませんので、ご注意ください）

一発表者および発表題目：

① 吉田 城（フランス語学フランス文学教授）：

「19世紀オリエンタリズム文学—テオフィル・ゴーチエ—」

② 杉本 淑彦（二十世紀学教授）：

「オリエントを見る眼差し—ヴィヴェン・ドノン『ボナパルト將軍麾下の上下エジプト紀行』—」

③ 北村直子（フランス語学フランス文学博士後期課程）：

「認識の方法としての物語」

◇ **第11回 COE 研究会**

一日時：10月16日（土）、午後1時から3時半まで

一会場：京都大学文学研究科新館第2講義室

一発表者：宗田 昌人氏（文学研究科研修員）

一発表題目：日本統治中期台湾における土着社会への介入と近代化—社会事業関係者の認識をめぐって

<連絡先>

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

京都大学文学研究科 現代文化学共同研究室

電話/ファックス：075-753-2792

E-Mail: teikoku-hmn@bun.kyoto-u.ac.jp

URL: <http://www.hmn.bun.kyoto-u.ac.jp/teikoku/>

担当：吹戸 真実